

藤沢市政策研究室 ニュースレター

2007. **7** Vol.20

Contents

- 今月の話題 『福祉から雇用へ』推進5カ年計画
- 研究室からの風
- おしらせ 平成19年度 職員研究員が決まりました
政策提案(一般募集分)一次審査結果

■ 今月の話題 『福祉から雇用へ』推進5カ年計画

教育再生会議、「ふるさと納税」研究会、「美しい国づくり」企画会議。安倍内閣では、有識者会議、それに類する会議は、70以上も活動しているということだ(『毎日新聞』夕刊2007年6月11日)。先日閣議決定された『骨太の方針2007』には、その有識者会議の議論が多く反映されている。今回の『骨太の方針2007』で盛り込まれた福祉・労働施策については、「成長力底上げ戦略推進円卓会議」で議論されていたものが主である。今月のニュースレターでは、その「円卓会議」で議論された要点について、紹介する。

まず、『福祉から雇用へ』推進5カ年計画』を策定するというものがある。これは、平成19～23年度にかけて、生活保護受給世帯や母子世帯、障害者等を対象に就労移行を図るというものである。重点施策としては、①就労支援体制の全国展開：「障害者就業・生活支援センター」の設置や「チャレンジ雇用」(政府部門での障害者雇用)の拡大、「工賃倍増5カ年計画」、母子家庭等就業・自立支援センターの全国展開、②就労支援チーム(ハローワークと福祉事務所の連携)の体制強化、③障害者雇用促進法制の整備などが、挙げられている。年内には、具体的な数値「目標」を示すということである。

次に、平成20年度の「ジョブカード」の本格実施というものがある。この「ジョブカード」とは、フリーターや子育て後の女性等の就職困難者に対して、「職業能力形成プログラム」や大学・専門学校における「実践型教育プログラム」を整備し、その受講記録等を示したカードである。これにより、受講者にはプログラム参加者の特性を踏まえたキャリア形成を支援し、企業にとってもニーズにあった人材を採用することで雇用のマッチングを図ることができるとされる。

また、最低賃金制度の充実も議論されている。中小企業に大きな影響を与えることから、政労使の合意を踏まえて中長期的な引上げを検討することとし、中小企業支援策の必要性についても付記している。もっとも現在は参議院選前ということで、この引き上げ論議は、膠着状態にある。

このような近年の「福祉から雇用へ」議論の中では、イギリスを先進事例として挙げていることが多い(今回のジョブカードは、イギリスの類似制度NVQを紹介)。ただイギリスの低所得層は、若年失業者、母子世帯、移民世帯が多く、日本のように高齢者世帯や障害世帯が中心で就労の可能性が低いわけではない。平成16年の生活保護の在り方に関する専門委員会では、社会生活や日常生活も自立支援とされていたが、今回の「5カ年計画」に見られるように、「就労」が強調されつつある。実際に、2007年度の自立支援プログラムの運営方針としては、全自治体で就労支援に関するプログラムを策定すること、とされている。

参議院選後、「教育再生」や「ふるさと納税」などの有識者会議の議論は、どのような変容を遂げるのか。興味深い点ではあるが、この「福祉から雇用へ」という社会保障に関する基本的な方向性は、どのような選挙結果が出ようとも、変わらないであろう。

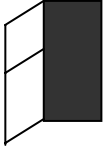
(政策研究室 田中聡一郎)



全国比較と多様性

統計数値の全国比較という手法が主流になりつつある。比較によって「行き過ぎた(?)」自治体の歳出を抑制しようというのである。抑制の対象は、現時点では人件費、借金・公債費が中心である。この手法の「ポータル・サイト」、総務省のウェブ・サイトをみると、すでに「財政比較分析表」「歳出比較分析表」「給与情報等公表システム」があり、賃金・定数関係の数値や公債費負担の水準などを全国横並びに比較することができるようになってきている。さらに来年度からは、ここに「財政健全化法」の4指標(3月号を参照)も加わり、全国比較がさらに増殖する。

このような統計数値の全国比較は、それ自体が悪いこととはいえない。ただし比較が安易に用いられることがあれば、各地の多様性と個性を押しつぶしてしまう危険性もある。他自治体と数値が大きく異なっても、正当な理由があれば決して「行き過ぎた」自治体ではない。比較を行う際には、各地の実情を調べ、十分に理解することが欠かせないのである。(政策研究室 青木 宗明)



研究室からの風



1票の重さ軽さ

国政選挙では主として「1票の格差」が問題となり、それが司法の場でも争点となってきた。しかし、最近の地方選挙を含めた動向をみると、それとは異なった「軽重」について考えさせられる。7月1日に投開票された厚木市議会議員選挙で当落を分けたのは、わずか0・059票であった。同姓の候補者が立候補しており、姓のみの投票があん分された結果であるが、いかにも重い(この次点候補は、7月19日、議員の死去に伴い繰り上げ当選の見込み)。一方で、7月29日投開票の参議院議員選挙では、候補者本人の住民登録の遅れから当該選挙に投票権がないことが、期日前投票をしようとした当日に判明した。当選に対する自信の表れか、いかにも軽い。候補者が熾烈な争いを繰り広げる中、自分のことを棚に上げて投票を呼びかける以外にあるまい。執筆時点で選挙結果は出ていないが、当選したとしても、1票を軽視していた事実は消せない。(政策研究室 其田 茂樹)

エアコン教室

大阪、京都など関西方面で「普通教室にエアコンを導入する公立の小中学校が増えている」という記事を見て考えてしまった。暑い期間も勉強に集中してもらおうという“親心”によるものだが、財政事情から設置がままならない自治体も少なくないらしい。

関東でも同様の動きがある。東京都内では、すでに普通教室の3割以上にエアコンがついているという。推進派は「補習の能率が上がる」「子どもたちに落ち着きができる」と評価する。一方、消極派は財政負担の大きさのほか、「汗をかいた方が健康的」「我慢も大切」などと反論している。

エアコン導入の動きは公立高校にも及びはじめているが、背景には課外授業が増え、夏休みが有名無実化している実情もあるようだ。

(政策研究室 坂井敏晃)

頑張れ「湘南野菜」

J Aや流通関係者の働きかけでできあがったブランド「湘南野菜」。農家の知人友人もそれなりにいるもので、なるべくなら湘南野菜を買おうと思っている。しかしどういった基準で「湘南野菜」と冠がつけられるのか。どうも明確な基準はないらしい。いくら「湘南」の言霊があっても、いざブランドとなるとそれだけではどうも訴求力が弱い。オリジナリティが薄いのだ（かつては「高座イモ」というのがあったらしいが）。

基準作りが難しいのは無理からぬ面もある。小規模圃場が多い湘南地域では多品種少量生産になりがちだ。作物によって施肥の仕方や農薬の使用方法も違うし、品質基準を作ろうにもすべての作物を網羅的に把握するのは難しい。

昨今、ITのおかげで食品のトレーサビリティ（追跡可能性。製品の生産工程や流通経路を消費者が追跡可能な状態をいう）が上がっている。BSE問題や先日のミートホープ事件もあって消費者サイドでも関心が高まっている。

幸い湘南地域はネット環境としては悪くはない。大学も数多く立地しておりIT関連の支援も受けやすい。ならば発想の転換で、トレーサビリティだとか、作物の調理方法だとかいった情報を消費者が即座に手に入れられる…これが他にはない「湘南野菜」のオリジナリティです、というのはどうだろう。特に、生産者の顔が見えやすいのが都市農業の強みなのだから、それを活かさない手はない。

さて、今日の晩酌は…シコイワシとキュウリの酢の物で一杯といきますか。冷蔵庫にトマトもあったな…勿論どちらも湘南野菜で。

(政策研究室 稲田俊)

■ お知らせ 平成 19 年度の職員研究員が決まりました

今年度の職員研究員 2 人が次のとおり決まりました。4 月 9 日から 5 月 11 日までの約 1 か月間募集を行いました。残念ながら自らの応募はなく、お二人とも所属長からの推薦をいただき、7 月 5 日に開催した選考委員会において選考されたものです。今後、昨年度と同じように研究活動の経過報告などをこのニュースレターで随時掲載していきますので、ご期待ください。

- 平井 護 上級主査（契約課）
研究テーマ＝地球温暖化防止に自治体としてできること
- 古川 卓也 主任（道路整備課）
研究テーマ＝都市における自転車の活かし方

■ 平成 19 年度の政策提案【一般募集分】の一次審査を行いました

5 月 7 日から 6 月 8 日まで庁内に広く募集を行いました。応募は 1 グループでした。7 月 5 日に一次審査を行い、そのグループからの提案を事業化検討対象として選定しました。今後、【主査研修分】として監督者一部研修の 8 グループの一次審査を行い、そこで選定されたグループも合流して、二次審査に向けて検討作業をすすめていただくこととなります。

- 選定団体＝自主研究グループ「お昼ごはんの会」
メンバー：倉本一宏（児童福祉課）、東 晋吾（福祉推進課）、安藤弘和（IT 推進課）
遠藤芙紗（保険年金課）、奥野山真之助（青少年課）、木村朱里（市民税課）
田中弘光（納税課）、江口領一（福祉推進課）、本間良太郎（財政課）
提案事業＝（仮称）保育園原っぱ化事業

両制度の選考委員会を終えて

昨年度は、初回ということもあって手を挙げづらかったのかなあという楽観的な解釈もできましたが、今回の応募状況では同じ解釈は残念ながら通用しません。自治体職員に新しい政策を研究・立案するといった経験やスキルがこれからさらに求められてくるという話は、もう『耳タコ』状態でしょう。昨年度も両制度の一部改正を行いました。皆さんに活用いただけるよう、もう少し踏み込んだ見直しとか、事前の準備作業などを改めて考えていきたいと思っております。皆さまからご意見やアイデアをお寄せいただけると嬉しいです。

（政策研究室 渡辺悦夫）

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 20 / 2007 年 7 月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室（本館 2 階）
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466 -50 -3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。